

千葉市立千葉高等学校
GIGAスクールネットワーク整備業務委託
仕様書

令和2年12月

千葉市立千葉高等学校

1. 業務名称

千葉市立千葉高等学校GIGAスクールネットワーク整備業務委託

2. 委託場所

千葉市立千葉高等学校(千葉市稲毛区小仲台9丁目46番地1号)

3. 業務目的

文部科学省が提唱する「GIGAスクール構想」に基づき、高速通信ネットワークの整備を委託するものである。

4. 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

5. 業務の実施

- (1) 国の動向、指針等を踏まえ、発注者と十分協議を行い、生徒が使いやすく学習環境として最適なもの、かつ管理が容易なものとする。
- (2) 本業務を円滑、安全、かつ適切に実施するため、受注者は、信頼性を確保し、万全な体制で業務を実施すること。
- (3) 受注者は、関係法令及び条例を遵守するとともに、発注者と常に密接な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (4) 受注者は、発注者の意図及び目的を十分理解したうえで、経験豊富かつ業務内容に精通した者を定め、また、適正な人員を配置し、誠実・丁寧に行うこと。
- (5) 受注者は、業務の進捗状況を発注者に定期的に報告すること。
- (6) 受注者は、業務に関し疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議を行うこと。
- (7) 協議した内容は、受注者が「打合せ記録簿」を簡潔に作成し、発注者に提出すること。
- (8) 業務の実施により知り得た各種情報については、その取扱いを厳重に行い、第三者に漏洩することのないようにすること。契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- (9) 学校施設内での作業については、発注者の担当職員(以下「担当職員」という。)及び学校側関係者と打ち合わせのうえ、日程調整を行うこと。
- (10) 保守・運用については本業務の対象外ではあるが、故障や障害時の対応方法や復旧時間サポート体制については十分に考慮すること。

6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、作業、打合せ等において以下の感染症拡大防止措置を講じること。

- (1) 感染症の対策を徹底するとともに、すべての作業従事者の健康管理に留意すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者があると判明した場合は、速やかに学校に報告するとともに、保健所の指示に従い感染者本人や濃厚接触者の自宅待機をはじめ、適切な措置を講じること。
- (3) 業務に携わるそれぞれの立場において、「三つの密」(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)を回避する対策や、その影響を最大限軽減できる対策を講じること。

7. 整備業務内容

- (1) 整備範囲は市立千葉高等学校内の生徒系及び職員系の2系統とする。
- (2) 校内LANを整備するにあたり、LANケーブルの敷設及び付帯工事、既存機器への接続、動作試験を行うこと。
- (3) 本事業で整備する校内ネットワークは、既存のネットワークシステムの再構築を行うものである。既存のネットワークを極力止めることないように配慮し業務を行うこと。
- (4) 校内LANは、1人1台タブレット端末整備や遠隔教育、動画等を活用した授業スタイルに対応できるよう整備すること。

8. 整備スケジュール(目安)

	12月	1月	2月	3月
契約	●			
現地調査		↔		
設計		↔		
物品調達		↔		
配線工事			↔	
試験				↔
書類作成・検査				●

校内での作業にあたっては、学校が示す立入禁止日を避けて入校すること。

〈現在予定されている校内立入禁止日〉

2月22日(月)～2月26日(金)

3月2日(火)～3月5日(金)

その他やむを得ない理由により学校が入校を禁じる場合には、その指示に従うこと。

9. 注意事項

- (1) 本業務にて要求する仕様を本章に示す。また、本仕様を実現するにあたり現地調査、ネットワーク設計、試験等の作業は本業務にて行うこと。
- (2) ネットワークの設計等については、情報セキュリティの確保に向けて、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(令和元年 12 月版)を踏まえ適切に実施すること。
- (3) 保守・運用については、本業務の対象外ではあるが、故障や障害時の対応方法や復旧時間、サポート体制については十分に考慮すること。

10. 校内LAN

(1) 校内通信ネットワーク

各階フロアハブ間の幹線に関しては光ファイバーケーブルを各教室に対してはエンハンスドカテゴリ 6A 規格の UTP ケーブルを 1 本以上敷設し、その終端には情報コンセント(1 個以上)を設置する。

なお、指定箇所までのケーブルルートについては原則、既存敷設ケーブルルートとし、既存ケーブルルートでの配線が困難もしくは既存ケーブルルートが無い箇所は、別途学校と協議すること。

(2) 既存ハブ

数量:※新規導入の必要はない。

ア 既存機器への接続及び動作試験を行うこと。

イ 機種はアライドテレシス社製「AT-x930-28GSTX」、「AT-GS980MX/28」、「AT-x230-18GT」、「AT-GS950/16」がそれぞれに導入されている。

ウ 数量や設置箇所は別紙「構成図」を参照すること。

(3) 無線アクセスポイント(無線AP)

数量:※新規導入の必要はない。

ア 既存機器への接続及び動作試験を行うこと。

イ 機種はパナソニック社製「EA-7HW02AP1W」が導入されている。

ウ 設置箇所は別紙「平面図」を参照すること。

11. 搬入・設置及び設定

(1) 搬入・設置

ア 搬入・設置に係る要件については、発注者と協議のうえ進めること。

イ 搬入・設置作業において、学校施設及び什器・備品等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。破損等があった場合は、発注者及び学校と協議のうえ、受注者の費用負担にて全て対応すること。

ウ 機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は、受注者が撤去し、適切に処理すること。

12. 提出書類

提出時期	分類	内容	部数	
			提出用	返却用
着工前	業務計画書	①業務体制表(施工体制表)	1	1
		②全体の工程表	1	1
		③緊急時の安全体制表	1	1
		④新型コロナウイルス感染症の対策	1	1
		⑤担当者名簿及び作業員名簿	1	1
	機器仕様書 (ケーブル含む)	⑥ハードウェアの品名、数量一覧表	1	—
		⑦導入予定機器カタログ	1	—
	設計・施工図	⑧ネットワーク構成図	1	—
業務履行中	打合せ簿	⑨協議内容を記録した打合せ簿	1	1
業務完了後	完成図書	⑩業務内訳書(明細書)	2	
		⑪ネットワーク構成図	2	
		⑫写真(施工写真(施工前、施工後))	2	
		⑬上記の⑩から⑫を収めたCD-R等	2	
<p>◎着工前の書類については、発注者の承諾・了承を得ること。</p> <p>◎返却用の書類とは、発注者返却用の書類を指す。</p>				

13. 付帯条件

- (1) 各仕様記載の機種は最新のものであること。
- (2) 本事業は、既設のネットワーク及び既存端末に大きな影響があるので、入札者は、本仕様書を熟読し入札に臨むこと。
- (3) 業務を履行する上で必要になる全ての諸経費は本事業費用に含めること。
- (4) 導入時に発生する梱包材等、ゴミの回収を行うこと。
- (5) 「構成図」「平面図」に示した設置箇所は、あくまで大凡の設置位置であり、学校の状況・環境に応じて適切な箇所に設置すること。設置方法は現地環境をもとに協議のうえ行うこと。
- (6) 土日、休日、祝日の作業は、学校と協議すること。
- (7) 本仕様書に明記されていない疑義が生じた場合は、協議のうえ発注者の指示に従うこと。